

# 入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。  
令和8年7月3日

経理責任者  
金融経済教育推進機構  
経営戦略部長  
本田 幸一

## 記

### 1. 競争入札に関する事項

- |                                |  |
|--------------------------------|--|
| (1) 調達物品及び規格<br>件 名<br>業 務 内 容 | Amazon Web Servicesの利用料請求代行サービス<br>仕様書のとおり   |
| (2) 業 務 場 所                    | 金融経済教育推進機構経営戦略部長が指定する場所  |
| (3) 契 約 期 間                    | 契約締結日から令和9年3月31日まで   |
| (4) 入 札 方 法 等                  | 本件は単価契約とする。入札金額は、機構が提示する設例（Amazon Web Servicesの請求額（米ドル建て。消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額）、米ドル・日本円為替レート（TTS、TTB。月中平均、月末、AWS米ドル建て請求額確定日等）＜入札者が使用する為替レートと仮定する＞）に対する日本円での請求額（消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額）を記載すること。また、入札書には、日本円での請求額の算定式（使用する為替レート、手数料等を含む定義式および定義式・設例に基づく入札金額算定式）を併記すること。 |

### 2. 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和07・08・09年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において、業種区分が「物品の販売」で「A」、「B」、又は「C」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者あること。
- (4) 各省各庁から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (6) 暴力団排除に関する誓約事項（入札説明書別紙）に誓約し、かつ遵守する者であること。
- (7) 入札説明書に定める提出書類を提出し、担当者の了解を得た者であること。
- (8) AWSプレミアティアサービスパートナーであること。

### 3. 契約条項を示す場所及び入札説明書を交付する場所

所在地 〒103-0022東京都中央区日本橋室町2-3-1室町古河三井ビルディング 9F

e-mail kaikei@j-flec.go.jp

電話 03-3231-1229

受付時間 平日の9時30分～12時00分、13時00分～18時00分とする。

入札に係る書類の交付を希望する者は上記宛先にe-mailを送信すること。

J-FLEC側で受領確認をした場合は当日中に返信をするため、翌日になっても返信が確認できない場合は電話にて受領確認を行うこと。

### 4. 提出書類の受領期限

- (1) 入札参加者が落札者となった場合に契約の一部として契約書に添付する、Amazon Web Servicesの利用料請求代行サービスにかかる入札参加者の利用規約  
令和8年7月7日（火）18時00分
- (2) (1)以外の提出書類  
令和8年7月10日（金）12時00分

### 5. 開札の場所並びにその日時

(1) 日 時 令和8年7月13日（月）14時30分

(2) 場 所 東京都中央区日本橋室町2-3-1室町古河三井ビルディング 9F

### 6. 入札保証金及び契約保証金 免除

### 7. 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

8. 契約書作成の要否 契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。なお、契約書には落札者が入札書に併記した日本円での請求額の算定式（定義式）を契約条項として記載する。また、契約書には、落札者のAmazon Web Servicesの利用料請求代行サービスにかかる利用規約（4. (1)で提出を受けた利用規約）を添付し、契約書、仕様書に記載のない事項については当該利用規約の定めを契約内容とする。ただし、利用規約については内容を確認し、契約条件との整合性や契約履行上の支障から契約内容とし難い事項がある場合には、当該利用規約を提出した者との契約書に当該事項を排除・修正するための優先条項を追加する。優先条項の追加について調整が整わない場合には、入札への参加を認めない場合がある。

9. その他 詳細は、入札説明書による。

以上